

# 起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	令和6年11月15日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和6年11月19日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	6四議 第458号			公 開		非公開理由	
分類番号	04-02-03			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 ( 公開 )		四万十市情報公開条例第9条に該当 ( )	
簿冊番号	04-05						
委員会名	教育民生常任委員会			会議年月日	令和6年8月23日(金)		
				会議時間	9時57分～13時52分		
出席委員	委員長	谷田道子		委員	川渕誠司		
	副委員長	前田和哉		委員	川村真生		
	委員	山崎司		欠席委員			
	委員	松浦伸					
その他	議長	宮崎努		委員外議員	寺尾真吾		
	委員外議員	上岡真一					
執行部出席者	学校教育課長	岡本寿明		健康推進課 地域保健係長	谷美乃		
	学校教育課長補佐	稲田智洋		健康推進課 子育て世代 包括支援センター主任	川村史恵		
	高齢者支援課長	武内俊治		子育て支援課長	中脇弘樹		
	高齢者支援課長補佐	橋田慎也		子育て支援課 企画係長	阿部一仁		
	高齢者支援課 高齢者福祉係長	西内美和		市民病院事務局長	金子雅紀		
	高齢者支援課 介護保険係	浜田弥生		市民病院事務局次長	伊勢脇正大		
	西土佐診療所 事務局長	稲田修		生涯学習課長	戸田裕介		
	西土佐診療所事務局 診療所係長	宮本由佳		生涯学習課長補佐	武田千尋		
	健康推進課長	竹本美佳		生涯学習課 市史編さん室長	川村慎也		
健康推進課長補佐	斎藤慎一		生涯学習課 社会教育振興係長	伊豆綾人			
事務局	事務局長	原憲一					
	総務係長	土居和博					
記 録							
令和6年6月定例会より継続審査となっている調査事項2件について委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

■初めに所管事項調査「市内小中学校におけるプール使用時の安全対策について」学校教育課から説明を受け、調査を行った。

**【説明：岡本学校教育課長】**

四万十市内の小中学校におけるプールの水深は、浅い所で90cmから110cm、深い所で110cmから130cmとなっている。現在、校舎建て替えのため仮校舎を使用している東山小学校は、安並運動公園の温水プールを使用しており、水深が130cmから150cmとなっているが、プールの底に常時40cmの足場を設置し、使用時の水深を調整している。

また、令和6年7月に高知市の小学校において発生した水泳授業中の死亡事故に関連して、事故防止に関する学校の取組について調査を実施している。主な調査項目は授業時における監視体制、水泳が苦手な児童・生徒の情報共有及び安全確認、水泳授業時のAEDの取扱い、夏季休業中のプール開放等となっており、夏季休業中に監視員を務める保護者の内、希望する者には普通救命講習を実施している。

**【質疑：山崎委員】**

AEDを1台しか設置していない学校が多い。AEDの設置費用はどうか。

**【答弁：岡本学校教育課長】**

1台あたり月額4,800円で5年間のリース契約となっている。

**【質疑：山崎委員】**

2台以上の設置を要望する。

**【答弁：岡本学校教育課長】**

AEDが2台設置されていればよいが、事故の際に校舎から速やかに持って来るための体制が整備されており、現在の設置台数で問題ないと考えている。

**【質疑：川村委員】**

中村中学校にはAEDが1台設置されているとのことであるが、校舎のどこに設置されているのか。

**【答弁：岡本学校教育課長】**

AEDがリース物品となっており、盗難防止のため玄関の中に設置している。

**【質疑：川淵委員】**

東山小学校と中村南小学校は夏季休業中にプールが開放されていない。東山小学校は改築中のためだと思うが、中村南小学校のプールが開放されていない理由は。

**【答弁：岡本学校教育課長】**

学校及びPTAとプール開放に向けた準備を進めていたが、監視体制が整わず今年度のプール開放を見送ることとなった。

**【質疑：川淵委員】**

学校が主体的に決めたことであれば仕方がないが、他の学校がプールを開放している中で、1校だけ開放されていないことで不安を持つ子ども達がいるかもしれない。市内の学校全体で監視体制を調整することは出来ないのか。

**【答弁：岡本学校教育課長】**

プール開放は、市教育委員会と各学校のPTAによる共催となっており、市内の学校全体での調整ではない。開放の見送りについては、PTAの役員会と協議の上決定しており、一定の理解を得ている。

**【質疑：前田委員】**

高知市において事故があったプールは水深130cmであったが、本市の小学校のプールの中に同じ水深のものがある。児童の体格に合わせた調整が必要ではないか。

**【答弁：岡本学校教育課長】**

体格に合わせた調整は困難であるが、背が低い児童については、水深が浅い場所で練習する、又はビート版を使用することで対応している。

**【質疑：前田委員】**

八東小学校には小プールが無く、プール内に赤い踏板を設置しているが、コースロープ等は設置しないのか。

**【答弁：岡本学校教育課長】**

7月8日に転落防止ガードの発注について業者に問い合わせたところ、納品が今年度の水泳の授業

終了までに間に合わないことから今年度の導入を見送り、来年度予算要求での検討とした。今年度はプール内に設置している踏板がずれないように対策した。

**【質疑：前田委員】**

夏季休業中のプール開放にあたり、市が雇用する監視員とはどのような者が雇用されるのか。

**【答弁：岡本学校教育課長】**

基本的に学校側が選定した者を市が雇用している。西土佐地域では高校生が担うこともあるが、学校が選定した者が高齢である場合等は断る場合もある。基本的に全員が消防が実施する普通救命講習を受講し、緊急時の対応体制を整えている。

**【質疑：前田委員】**

プール開放時は誰が責任者となるのか。また監視員のマニュアルはあるのか。

**【答弁：岡本学校教育課長】**

責任者については特に取り決めがない。各学校において、休憩時間の目安、プールに入る前の体操の徹底等の周知を行っているが、統一したマニュアルは作成されていない。

**【意見：前田議員】**

マニュアルはあった方がいいと思う。

**【質疑：川淵委員】**

市が雇用する監視員は2名以上がよいと思う。西土佐小学校と下家地小学校はどのような経緯で2名の配置となったのか。

**【答弁：岡本学校教育課長】**

西土佐小学校については、プールの開放期間が当初の予定より短くなったことで、監視員を2名雇用する予算が確保できたため。下家地小学校については、保護者または地域住民から監視員を1名選定する予定であったが、監視員を確保できなかったことで、既決予算での対応で市が雇用する監視員を2名とした。

**【質疑：川淵委員】**

小規模な学校における監視員の確保が難しい状況については理解した。予算が必要となるが、全ての学校で市が雇用する監視員を2名配置できるよう、検討をお願いしたい。

**【答弁：岡本学校教育課長】**

市の雇用する監視員の増員については検討していくが、基本的に監視員の内1名は保護者または地域住民からの対応をお願いしていく。

※他に質疑なく終了

■次に、所管事項調査イ「介護事業所の運営状況と介護報酬改定の提供について」高齢者支援課から説明を受け、調査を行った。

**【説明：武内高齢者支援課長】**

四万十市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の計画期間である令和3年度から令和5年度にかけて、3年間における四万十市内における介護事業所の開始、休止、廃止の件数として、開始5件（うち施設サービス4件）、休止2件（すべて在宅サービス）、廃止9件（うち在宅サービス6件）となっている。

サービス提供の状況として、施設サービスにおいては、特別養護老人ホーム等の一部の施設を除き、十分な数が確保されている。

在宅サービスについては、「介護職員の人材不足」、「採算の悪化」を主な理由とする休止・廃止が相次いでおり、現時点ではサービスの供給不足を起因とする介護難民の発生には至っていないが、介護職員の高齢化、非正規化といった現状を踏まえて介護職員初任者研修等の職員育成に取り組んでいく必要性を感じている。

令和6年度の介護報酬改定においては、サービス全体で1.59%の増額改定となったが、マイナス改定となった訪問介護については、第146回高知県市長会議に基本報酬減額の早急な見直しと県独自の補助制度創設を要望する議案を提出する予定。

**【質疑：川淵委員】**

介護事業所に対し、どのような方法で意見を聞いているのか。

**【答弁：武内高齢者支援課長】**

市が指定する地域密着型サービスについては、事業所が2か月に1回実施している運営推進会議の場で意見を聞いており、県が指定する事業所については、市の段取りで責任者が集まる場を設けている。事業者からは、「施設サービスは一定充足しているが、訪問サービスが不足している」、「現在の報酬額では正職員での雇用は難しく、必要な時だけ雇える非正規雇用の需要が高い」、「訪問介護職員の高齢化が進行している」といった声が聞かれている。

**【意見：川淵委員】**

よくわかりました。引き続き、事業者と介護職員からの意見を丁寧に聞いてください。

**【質疑：谷田委員長】**

全国的に介護事業所の撤退の話を目にするが、四万十市の状況と市の方針を教えてください。

**【答弁：武内高齢者支援課長】**

施設サービスの供給体制は一定充足していると思われ、今後は在宅サービスの整備に力を入れていく必要があると考えている。

**【質疑：上岡委員外議員】**

国は様々な加算を取得することで報酬アップにつながると説明しているが、小規模事業所にとって加算取得の要件が難しく、申請等の事務負担も大きいことから、取得につながっていないとのことであるが、その点についてどのように捉えているか。

**【答弁：武内高齢者支援課長】**

加算取得には国が指定する資格を有している職員を雇用し、常勤で配置する等の要件があるが、小規模事業所が多く、正職員としての雇用が少ない四万十市において、これらの要件を満たすことは困難であると認識している。

※他に質疑なく終了

■次に、所管事項の報告ア「消費税の未納分について」西土佐診療所事務局から報告を受けた。

**【説明：稲田西土佐診療所事務局長】**

地方自治体の特別会計である四万十市国民健康保険会計診療施設勘定において、課税売上高が1,000万円を上回る年については、消費税の申告義務が生じることへの認識不足から、消費税の未申告が判明した。申告可能な平成30年度から令和4年度までの内容を精査したところ、消費税272万7,700円に延滞税・無申告加算税23万5,400円を加えた合計296万3,100円の納付が必要となった。

今回の件に関連し、医療機器購入等に係る県補助金における仕入税額控除の適用となることから、補助金の一部返還が必要となる。

**【質疑：谷田委員長】**

消費税が導入されて約30年が経過しているが、西土佐診療所はこれまで消費税の申告対象となったことはなかったのか。

**【答弁：稲田西土佐診療所事務局長】**

これまでは申告対象ではなかったと考えている。

今回精査した期間においては、平成30年度に医師が2名体制となったことで年間の課税売上高が大きく増加し、令和3年度にインフルエンザワクチン接種が自由診療分として計上されたことが売上高増加の要因と考えている。

※他に質疑なく終了

■次に、所管事項の報告イ「新型コロナワクチン接種について」健康推進課から報告を受けた。

**【説明：竹本健康推進課長】**

新型コロナウイルスワクチン接種は、令和5年度まで臨時特例接種として無料で接種可能であったが、令和6年10月1日より季節性インフルエンザと同様の取扱いとして、65歳以上の方、60歳から64歳の基礎疾患を有する方を対象に市が接種費用の一部を助成し、自己負担額3,300円で接種が可能となる。助成対象者以外については、全額自己負担での接種が可能となっている。

当該ワクチン接種に係る予算は9月補正予算として計上予定。

**【質疑：山崎委員】**

今回のワクチンが対象としている新型コロナウイルスの種類は何か。

**【答弁：竹本健康推進課長】**

オミクロン株を想定している。

**【質疑：川淵委員】**

自己負担金は高知県市町村保健衛生職員協議会で協議し、決定しているとのことであるが、3,300円の自己負担は他の都道府県と比較してどのような金額なのか。

**【答弁：竹本健康推進課長】**

他の都道府県の状況はまだ把握できていない。接種費用全体は1万5,300円程度と示されており、うち8,300円を国が助成し、残額を市町村が負担する。

**【質疑：前田委員】**

補正額はどのくらいか。

**【答弁：竹本健康推進課長】**

6,415万9,000円を計上予定。

※他に質疑なく終了

■次に、所管事項の報告ウ「産後ケア事業について」健康推進課から報告を受けた。

**【説明：竹本健康推進課長】**

出生後1年を経過しない母子へ心身のケアやサポートを行い、産後の安心した子育てを支援する事業となっており、訪問型、通所型、宿泊型の3つの実施形態で構成されている。

四万十市においては、令和元年度より市の直営で訪問型を実施していたが、他の2形態については委託先が無く実施を見送っていたが、市内産婦人科において、これら2形態の実施が可能となったため、業務の委託と利用料の助成を行う。業務の委託に当たっては、四万十市内の産婦人科1か所に加え、西土佐地域の住民による出産を受け持つ宇和島市内の産婦人科4か所にも事業委託を行う。事業委託に係る予算については9月補正予算として計上予定。

事業の対象は、出産後1年未満の産婦及び乳児のうち、医療行為を必要とするものを除く者となる。

**【質疑：川村委員】**

市外の産婦人科に通院している者は事業の対象となるのか。

**【答弁：竹本健康推進課長】**

四万十市内に住民票を有している者が対象となる。

**【質疑：松浦委員】**

宿毛市にある幡多けんみん病院で出産した者は対象となるのか。

**【答弁：竹本健康推進課長】**

出産した病院に関係なく、住民票を有していれば対象となる。

**【質疑：松浦委員】**

宿泊型及び通所型事業の利用料を、課税世帯、非課税世帯、生活保護世帯で分ける必要はないと思うが、国の事業を活用しているためか。

**【答弁：竹本健康推進課長】**

国の補助事業の内容に沿った区分としている。

**【質疑：前田委員】**

9月補正予算額の内訳として、通所型15件、宿泊型12件を見込んでいるが、通所型、宿泊型とも上限回数まで利用した場合の件数で積算しているのか。

**【答弁：竹本健康推進課長】**

通所型は7回、宿泊型は6回と上限回数まで利用した場合の件数で積算している。件数は当該事業を先行して実施している南国市の実績を参考としている。

※他に質疑なく終了

■次に、所管事項の報告エ「放課後子ども教室事業の環境整備について」子育て支援課から報告を受けた。

**【説明：中脇子育て支援課長】**

放課後子ども教室は、現在、市内8か所で実施しており、竹島小学校においては、校舎内の空き教室の不足、近隣の施設の面積不足といった理由から、空調設備の無い体育館で実施している。

空調設備による児童の安全確保が必要な季節は、教員退庁まで空調設備がある特別教室を利用して、教員退庁後は体育館で過ごす必要があった。そのため、学校と協議し、校舎内を経由せず外と出入り可能な家庭科室に空調設備を整備し、放課後子ども教室の実施場所とする方針となった。

空調設備は市が保有する未設置の機材を活用し、取り付けに係る予算を9月補正予算として計上するが、児童の早急な安全確保が必要であることから、既決予算による対応で整備を完了した。

**【質疑：松浦委員】**

新たに整備する空調設備は家庭科室での使用に十分な性能を有しているか。

**【答弁：中脇子育て支援課長】**

性能上は十分であるが、窓ガラスが多い部屋であることから、空調使用時にカーテンを併用する等、性能が十分に発揮されるよう、工夫していく。

**【質疑：山崎委員】**

空調設備の取り付けにあたり、既決予算の何費で対応したのか。

**【答弁：中脇子育て支援課長】**

空調設備の取り付けに係る費用は役務費として計上されるため、同じ役務費のうち通信費等で対応した。

※他に質疑なく終了

■次に、所管事項の報告オ「市民病院の経営状況等について」市民病院事務局から報告を受けた。

**【説明：金子市民病院事務局長】**

四万十市立市民病院における令和5年度の決算については、9月定例会において詳しく説明するが、純損益として約1億5,600万円の赤字を計上しており、令和6年度予算においては、9,800万円余りの赤字が見込まれている。

令和5年度決算見込を病床の一部を休床する前の令和2年度と比較すると、医業収益が2,800万円余り、医業費用が6,500万円余り減額となっており、休床により給与費が1億3,000万円余り圧縮された一方で、物価高騰等により材料費等の経費が増大している

新型コロナウイルス感染症の流行前である平成30年度と比較すると、医業収益が3億4,000万円余り、医業費用が1億6,000万円余り減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響が続いている。

入院収益、外来収益についても減少しており、令和4年度の病床利用率は74.4%となっている。また、医業収益に占める職員給与費の比率は71%、100%以上が望ましいとされる経常収支比率は、99.5%となっており、引き続き経営改善と収益向上を図っていく必要がある。医業収益の悪化については、平成16年度から開始された新医師臨床研修制度による医師の減少が大きく影響している。

地域医療への貢献として、令和5年度に救急車を428件受け入れており、西土佐診療所への医師の応援、DMA T隊員の充実と災害現場への派遣、近隣病院に対するMRI撮影、がんの化学療法への協力を行っている。

医師の配置状況としては、濱川院長の出身大学である高知大学との関係性が強化され、令和3年度から4年連続で医師を採用しており、現在9名体制となっている。

経営健全化に関する取組として、令和6年3月に四万十市立市民病院経営健全化計画を策定し、経営改善委員会の設置や各部署へのヒアリングを実施している。

市民病院の資金繰りについては、医業収益の落ち込みから、金融機関からの一時借りに頼らざるを得ない状態であり、7月18日に運転資金として1億円の借入れを行ったが、12月にボーナスの支払い及び運転資金として2億円の借入れが必要となる見込み。そのほか、一般会計から1億円の借入れを行っている。令和6年度末には3億円の借り換えを行う必要があり、令和7年度中の自己資金による償還が厳しい状況である。

**【質疑：宮崎議長】**

資料14ページにある、令和6年度当初予算時の資金繰りの見込みは何のために掲載したのか。

**【答弁：金子市民病院事務局長】**

利息の支払いを軽減するため、借入額を変更したことから、当初の見込みも掲載した。

**【質疑：宮崎議長】**

毎年赤字が累積しており、短期借入とその返済の繰り返しで自転車操業状態となっている。

令和7年度の借入額返済の財源として、基準内繰入金の記事があるが、令和7年度に何らかの財政措置を議会に提案予定ということか。

**【答弁：金子市民病院事務局長】**

令和6年度の経営状況を注視しながら検討することとなる。当初予算時点の試算では、令和6年度も1億円の赤字が見込まれている。経営改善しないと毎年同じ状況となるため、赤字額の圧縮に向けた取組を進めていきたい。

**【質疑：宮崎議長】**

病床利用率を高く見積もっているが、赤字が見込まれている。令和6年度の経営状況が見込みよりも悪くなり、令和6年度内に何らかの措置が必要となる可能性はないのか。

**【答弁：金子市民病院事務局長】**

令和6年度当初予算においては、入院患者数及び外来患者数の伸びを高く見込んでおり、達成が難しい可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症による経営への影響も表れていることから、毎月の収支を分析し、経営状況を注視していく。今年度の借入れは年度末に借入が可能であるため、今年度は乗り切れると考えているが、資金ショートの可能性のある来年度に向けて、当初予算又は補正予算での対応を検討していく必要がある。

**【意見：宮崎議長】**

経営が改善されないのであれば延々と続けても仕方がないと思う。

来年度は市長の交代も見込まれており、経営状況の見通しが明るくない現状では、教育民生常任委員やその他の議員の責任が非常に重くなる。経営上は来年度まで時間があるとのことであるため、議員も勉強、研究していく必要がある。

※他に質疑なく終了

- 小休 —
- 正会 —

■次に、所管事項の報告カ「地域医療連携推進法人に係る取組について」市民病院事務局から報告を受けた。

**【説明：金子市民病院事務局長】**

医療機関が相互に機能分担と業務連携を推進し、幡多地域の医療体制を守っていくため、地域医療連携推進法人制度に基づく地域医療連携推進法人として、「(仮称) はたまるパートナーズ」設立に向けた準備を進めている。

当該法人設立のメリットとして、患者紹介・逆紹介の円滑化、医療品・医療機器等の共同購入によるコスト削減、地域人材の確保・育成、患者サービスの向上等が挙げられ、現在、市民病院を含む6つの医療機関が連携し、4月15日に設立準備委員会を立ち上げており、11月頃に幡多区域調整会議における地域合意、令和7年2月頃に高知県医療審議会での承認を経て、令和7年4月の設立表明を目指している。

**【質疑：前田委員】**

現在6病院の参加が見込まれているが、参加予定病院はどのように決定されたのか。

**【答弁：金子市民病院事務局長】**

当該法人の設立について、幡多郡内の病院に対し、参加に関する協議や説明会を実施しており、設立当初からの参加に賛同いただいたのがこの6病院となる。新たに賛同いただける病院については、設立後に随時加入可能。

**【質疑：前田委員】**

法人設立による役割分担を図った場合、市民病院はどのような役割を担うのか。他の病院とはどのように棲み分けていくのか。

**【答弁：金子市民病院事務局長】**

委員の言うように、市民病院がどのような形で地域に貢献していくのかは重要となる。

市内の病院には療養型が多く、市民病院は急性期が中心となっていることから、これらの現状を踏

まえて考えていく。

**【意見：谷田委員長】**

市民病院の役割を検討する中で、市民の病院であることを踏まえて市民の意見を反映させるなど、広い視野で考えてほしい。

**【答弁：金子市民病院事務局長】**

経営健全化に係る委員会等の場も活用して意見を聞いていきたい。

**【意見：宮崎議長】**

市民病院は市民の病院とのことだが、四万十市民が市民病院を受診し、お金を出しているかと問われた場合、利用されていないのが現状となっている。

入院患者と外来患者が増えていけば、休床している病床数を元に戻すなどの経営的なチャレンジができるが、患者数が少なく、利用患者の一定割合が黒潮町民であるなど、市民病院でありながら市民の利用が少ないことが問題である。

これまで、市民病院の必要性について議論されてきたが、現在問題となっているのは、病院としての経営を健全化するためにどうするべきかということになる。

病院の維持だけを目的とするのであれば、市民病院特別税のようなもので市民に負担を求めれば維持はできるが、そこまでして守るべき病院なのかという点に踏み込んで議論する必要があり、単純な話にはならないと考えている。

市民病院の現状も含めて広く議論していく必要がある。

※他に質疑なく終了

— 休憩 —

— 再開 —

■次に、所管事項の報告キ「七星剣調査事業について」生涯学習課から報告を受けた。

**【説明：戸田生涯学習課長】**

日本国内に7振りしか現存していない七星剣を四万十市郷土博物館において保管しているが、昭和60年から昭和63年にかけて実施された科学分析、観察調査では年代の特定に至らず、博物館での展示活用ができていなかった。

今回、株式会社原田武夫国際戦略情報研究所からの企業版ふるさと納税の申し出を受け、令和4年度から令和6年度にかけての3か年事業として、製作年代・場所、本市で保存された背景を調査することとなった。

令和4年度は調査方法の検討、令和5年度は年代特定調査を実施した。令和6年度は、年代特定調査のうち、上杉神社所蔵の七星剣と愛媛県松山市の個人蔵の七星剣の調査について調整中であり、今年度中に調査内容の取りまとめ、報告書を作成する予定。

また、令和7年2月22日から5月27日にかけて、博物館企画展を実施し、調査結果の報告と関連する神社の紹介を行う予定。

**【質疑：松浦委員】**

企画展を実施することだが、七星剣は本物で間違いのないのか。

**【答弁：戸田生涯学習課長】**

刀の由来については、今年度の調査報告を待つ必要があるが、本物で間違いはない。

**【質疑：松浦委員】**

調査後はどのように保管されるのか。市で保管するのか、一宮神社へ戻されるのか。

**【答弁：戸田生涯学習課長】**

刀の劣化を抑止できる保管方法を検討しているが、当面は郷土博物館での保管を見込んでいる。

※他に質疑なく終了

■次に、所管事項の報告ク「しまんとびあの施設管理状況について」生涯学習課から報告を受けた。

**【説明：戸田生涯学習課長】**

しまんとびあは、施設建設工事が令和5年8月31日竣工、屋外付帯施設整備工事が令和6年4月26

日竣工、駐車場舗装整備工事が令和6年6月30日竣工となり、現在は周辺家屋等事後調査業務と案内標識設計業務を進めている。

令和6年4月29日開館後の不具合等は、日々の保守管理を行っている指定管理者から随時報告を受けている。現在報告の中には、しまんとホールでの雨漏りもあり、その他のクラックや絨毯の剥がれ等をリストアップしている。

令和6年8月31日に施設竣工から1年となるため、9月5日から設計業者及び施工業者が一堂に会して1年点検を実施予定であり、リストアップした不具合についても現地確認を行い、対処方法について回答をいただく予定。不具合については、建設工事請負契約書第45条における契約不適合責任の内容に基づき、瑕疵担保と同様の取扱いとして、補修完了まで対応していただく。

先ほど報告した雨漏りについては、令和6年4月23日に指定管理者から連絡を受け、しまんとホール上手の舞台上からの落水を確認した。雨漏り発生日に設計業者及び施工業者へ連絡を取り、施工業者であるサイバラ建設担当者が現地確認を行ったが、雨水の侵入経路は特定できておらず、応急対策を含め、対応方法を検討するとの連絡を受けている。雨漏りの特徴として、横殴りの雨のような条件下で発生しており、縦に真っすぐ降る雨の時は発生していない、との報告も受けている。

4月29日の開館後、5月から7月の3ヶ月間の利用状況については、ミーティングルーム等の会議室は64%から80.4%の利用率となり、多くの利用があった。

#### 【質疑：川村委員】

雨漏りは横殴りの雨の際に発生しているとのことだが、来週台風が接近する可能性がある。雨水の侵入経路が特定できていないため、対策は難しいと思うが、どの程度の雨漏りが発生するかといった見込みはあるか。

#### 【答弁：戸田生涯学習課長】

開館以来、時間雨量60mmや70mmといった大雨が降っていないため、どの程度の雨漏りが発生するかは分からない。

雨水については、建物屋根のコンクリ打ちっばなし部分の側面に生じているクラックから侵入している可能性があるが、経路の特定には至っていないため、処理的な方法しかないのが現状。

※他に質疑なく終了

■次に、所管事項の報告ケ「第30回四万十川ウルトラマラソンについて」生涯学習課から報告を受けた。

#### 【説明：戸田生涯学習課長】

第30回四万十川ウルトラマラソンの定員、エントリー数等の令和6年6月25日現在の状況として、100kmの部が定員1,600名に対しエントリー数が1,742名、60kmの部が定員500名に対しエントリー数が658名となっており、合計定員2,100名に対して合計エントリー数が2,400名となった。

エントリー数が定員数より多い理由は、当日の出走を取りやめるケースを考慮したものの。

ボランティアについては、第23回大会から第25回大会において約1,800名必要としていたが、令和5年度の第29回大会よりボランティア業務等を見直して、約300名減としている。今回は全体の必要数1,522名に対し1,650名の応募があり、必要人数の確保が出来ている。

今大会からのリニューアル内容として、給水所におけるツガニ汁やアオサノリの味噌汁等の地元産品の提供、新ロイヤルホテル四万十での前夜祭の復活、四万十ヒノキの木の板を使用した応援メッセージ作成の3点を企画している。

※質疑なし

■次に、所管事項の報告コ「市史の編さんについて」生涯学習課から報告を受けた。

#### 【説明：戸田生涯学習課長】

令和6年度に生涯学習課内に市史編さん室が創設され、今後9年間をかけて市史を編さんしていく。今回の市史編さんにおいて、旧中村市と旧西土佐村を一つの自治体として捉え、これまでの研究成果や新たな視点を追加し、全編をリニューアルする。

市史編さんにあたり、市史編さんに関する方針、刊行計画、巻次構成、編さんに必要な重要事項を検討する編さん委員会の他に、編さん委員が部会長を務める専門部会を設置する。

また、編さんに必要な資料については、部会委員と調査員、調査協力員が協力して調査していく。

※質疑なし

■次に、その他に移り、管外視察について協議を行った。

－小休－

－正会－

管外視察の日程を10月9日から10月11日までの3日間とし、東京都八王子市において、10月9日に重層的支援体制支援事業を、10月11日に親子つどいの広場旭町への視察を行う。

10月10日については、埼玉県の自治体における教育関係の取組を視察することに決した。

－小休－

－正会－

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。